

委任状、精算依頼書及び誓約書

私どもは、玖珠郡森林組合 代表理事組合長 坂本和昭 を代理人と定め、次の1の事項を委任します。
なお、併せて補助金受領の際、次の2の代金を精算されるよう依頼します。
また、次の3及び4の事項について誓約します。
なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。
照会で確認された情報は、今後大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

1. 記載番号の造林に対する令和 年度造林事業補助金の交付申請手続及び受領に関すること。
2. 令和 年度造林事業補助金受領の際、下記の代金を精算されること。
 - (1) 造林補助金事務取扱手数料
 - (2) 申請に係る造林地に使用した苗木代
 - (3) 申請に係る造林地に対する森林保険料
 - (4) この事業実施地に使用した肥料代又は縄代等
3. 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
4. 3の（1）から（8）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

令和 年 月 日

申請番号	住 所	氏 名	生年月日
			T・S・H
			年 月 日

- (注) 1. 番号は、申請者（造林内訳表）の番号と一致させること。
2. 日付けは、委任者全員の委任が完了した日で、かつ申請書提出日以前の日付けとすること。
3. 住所及び氏名は自署によることとし、委任者本人が申請内容が正しく記載されていることを確認すること。
4. 多人数の場合は欄を追加できるが、別紙としないこと。
※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。